

# 2023 年度第 3 回理事会

## 議 事 録

公益社団法人 日本クレ－射撃協会

## 2023 年度 第 3 回理事会

### 議 事 録

1. 日 時 2024 年 1 月 17 日（水） 13 時 00 分～
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 1
3. 出席者 出席理事 17 名、出席監事 3 名  
会 長 不老 安正（福 岡）  
副会長 江野澤吉克（千 葉）  
" 夏樹 陽子（一）  
専務理事 畔蒜 均（千 葉）  
常務理事 渡辺 久雄（栃 木）\* 競技委員長  
" 柏木 孝則（三 重）\* 審査委員長  
" 梅津 宣弘（福 島）\* 強化委員長  
" 中園 功一（鹿 児 島）  
理 事 菊本 哲也（東 京）\* 総務担当理事  
" 岩尾 美和子（和歌山）\* アンチドーピング担当理事  
" 清水 光一（本 部）\* NTC 担当理事  
" 本山 浩一郎（神奈川）  
" 丸石 博（島 根）WEB  
" 本戸 歳知（埼 玉）  
" 小高 左起子（一）  
" 小川 晶子（一）  
" ヒ ロ ミ（芸 文）  
監 事 相馬 正（青 森）  
" 瀧根 隆幸（富 山）WEB  
" 藤沼 弘文（岩 手）

（欠席理事）橋本聖子副会長、谷本歩実常務理事、小松裕理事

4. 陪 席 栗山陽一郎（TMI 総合法律事務所・弁護士）  
坂本 強（事務局長）  
大江 直之（事務局アドバイザー）

#### 5. 理事会定足数確認

理事 20 名のうち 17 名が出席。うち丸石理事と瀧根監事の 2 名が WEB 出席。  
欠席理事は橋本副会長、谷本常務理事、小松理事の 3 名。監事は、相馬監事、  
瀧根監事、藤沼監事が出席。

6. 議事録署名人確認及び開会挨拶

事務局より、定款第 42 条に基づき不老会長が本理事会の議長を務める旨説明。

不老会長より挨拶

皆さん、新年おめでとうございます。本日は 23 年度の第 3 回理事会に、ご多用の中にご出席を賜りまして、本当にありがとうございました。先ほどお話があったとおり、能登半島地震、大変な犠牲者が出ました。心から哀悼の意を表する次第です。また、被災されました方には、本当にお見舞いを申し上げる次第です。それでは案件について進めさせていただきたいと思います。

柏木常務理事より発言

すいません。動議。

議長

はい。

柏木常務理事より発言

不老代表理事の解任の動議を提案する。賛成の方は挙手をお願いしたい。

議長

ちょっと待って

柏木常務理事より発言

挙手をお願いします。

議長

いやいや。案件を言ってください。案件を。

柏木常務理事より発言

不老代表理事は以下の事項について、理事会における報告を怠り、理事会の決議を省略し、独断で業務を執行したこと等を考え、動議の提案をする。

議長

そのようなことは全くない。

柏木常務理事より発言

まずは挙手をお願いします。

議長

全くない

柏木常務理事より発言

動議に対して賛成の方、挙手をお願いします。9名ですね。

(江野澤副会長、畔蒜専務理事、柏木審査委員長、梅津強化委員長、  
渡邊競技委員長、菊本理事、本戸理事、岩尾理事、本山理事)

議長

9名

柏木常務理事より発言

はい。多数決で一応動議は通りますので、議長の選任をいたしたい。

議長

ちょっと待ってください。

柏木常務理事より発言

議長の選任で

議長

いやいや、それは聞けない。

柏木常務理事より発言

議長の選任に、一応江野澤副会長をお願いしたいと思います。

江野澤副会長で議長をお願いするのに賛成の方、

挙手をお願いいたします。

渡邊常務理事より発言

はい。賛成。

議長

それは一方的です。監事、何かないですか。

相馬監事より発言

じゃあ。

議長

どうぞ

柏木常務理事より発言

一応議長が決まりましたので。

議長

いやいや、ちょっと待った。それは、暴力的なことは駄目です。

監事、どうぞ。

相馬監事より発言

なぜ、そこまでするのか。動議を発令しなければならいのか、私はすごく不思議だ。柔らかくこう説明していただければ、もっと分かりやすいと思う。

柏木常務理事より発言

まずは、不老さんの退出をお願いしたい。議長で選任された江野澤副会長、よろしく申し上げます。

議長

駄目です。

江野澤副会長より発言

会長。ここで事務局と、この動議をどうするか、どのように対応するか、決めたほうがよいのではないか。

議長

その前に、それもそうだが。

江野澤副会長より発言

そうじゃないと、この間の動議と同じようになる。

議長

いやいや。

相馬監事より発言：

いや、わからない。動議として。

江野澤副会長

取り上げて話を聞いて決めれば良い。

相馬監事より発言

不老会長を代えてほしいという動議。

議長

大江さん。動議に対してどうする？

司会進行

司会進行だが、よく分からない。

議長

一回暫時休憩すれば。

司会進行

相馬監事から説明というか要望があった。その件についてはいかがですか？

相馬より発言

説明？

司会進行

今、相馬監事から発言があったことに対して、どなたかお答えいただけないのか？

相馬監事

ただ、動議で会長を交代と言われているが、理由を知りたい。

江野澤副会長より発言

それについては、暫時休憩して皆で審議をしたほうが良いと。話はする。動議は成立したのだから。

議長

いやいや、それはもう。

江野澤副会長より発言

暫時休憩で、その動議に関してはここで審議をしたほうが良い。

渡邊常務理事より発言

いいですか。今、江野澤副会長が言ったとおり、相馬監事からの質問に対しては、ここで話したほうが良い。

江野澤副会長より発言

そう。話したほうが良い。皆で。

渡邊常務理事より発言

その以前よりも、その後に、このことにおいてはここで説明をして進めたほうが良い。

江野澤副会長より発言

動議の中で議論すれば分かる。

渡邊常務理事より発言

そうしましょう。

相馬監事より発言

それなら、会長いても別に構わないのではないか。

江野澤副会長より発言

会長本人のことだから、いたらやっぱり駄目でしょう。

皆が言えないことがあるかもしれない。

議長

いや、私は理事だから、残っていいはず。事務局どうですか。

司会進行

会長解任という話が出ていますが、仮に解任されたとしても、理事ではある。今、江野澤さんから、暫時休憩にして、理事会を止めて、意見交換をしようという話が出ているが、そこに不老会長が、いてもいいかということがあります。そうすると理事会ではなくなるということですね。

江野澤副会長より発言

普通は審議する時は、対象者は席を外す。対象者は。普通は。そうでなければ、自分の思っていることが言えないことがある。ここはどう決めてあるか分からないから事務局に聞いている。

議長

先生、どうですか。

栗山弁護士より意見

審議をする話と、決議する話は、一応分かれている。

審議の時に不老さんがいて、皆さんがお話をされたほうが  
いいということであれば、それは皆さんとお話をされれば良い。

同席されることが違法ということはない。

ただ、決議という。解職ってことですね。

柏木常務理事より発言

代表理事の解職です。

栗山弁護士より意見

代表理事の解職の決議においては、不老さんが  
特別利害関係の理事なので、決議には参加できない。

審議について、不老さんにいていただくか  
については、皆さんで協議をしていただくという話。

当然に出ないといけないということでもない。

江野澤副会長より発言

審議上、差し支えがある場合があるといけないので、  
退席をしていただくということが普通だが。  
この場はどうするか。

議長

いや、それは必要ない。私は、解職の動議内容の  
意味が分からない。

渡辺常務理事より発言

これから説明されるんです。

江野澤常務理事より発言

そうそう。

柏木常務理事より発言

だから、まず、退出していただけるかどうか。

不老会長

何が

柏木常務理事より発言

不老会長に退出をしていただけるか。

不老会長より発言

理事に残りますから。そんな一方的なことはない。

柏木常務理事より発言

それでは一応理由を述べさせてもらっていいですか。

不老会長より発言

どうぞ。

柏木常務理事より発言

議長、どうでしょうか。

江野澤副会長

それでは、暫時休憩中ですから、事務局と  
この動議の進行について協議をします。

不老会長より発言

暫時休憩しましょう、ここで。



江野澤副会長より発言

暫時休憩中ですから。事務局と、動議の進行について相談をしましょう。そうでないと、俺が自由にやってたら怒られるから。順番を決めないといけない。いいですか。

司会進行

いったん休憩ということで。

江野澤副会長より発言

皆さんで議論したほうが分かりやすい。大江さんと、私は議長の係だから、どういうふうに進めるか、次第をちょっと決めましょう。何も次第がないから。

大江アドバイザー

冒頭に配布した資料しか用意してないので。

江野澤副会長：これは、一時お預けだ。審議して、みんなで決を採るなら決を採ったほうがいい。

意味が分かんないうちに、何もできない。

それでは大江さんと俺で行きましょう。

あとは、監事の人誰か入ってください。それで、式次第を作る。

大江アドバイザー

今、江野澤副会長のほうから、司会進行の私と江野澤さんと監事で、本日の次第を作るという話があったが、相馬監事、藤沼監事、瀧根監事はウェブですけれども、よろしいですか。

相馬監事より発言

藤沼監事に入ってもらって。

大江アドバイザーより発言

式次第を、別室ですか。

江野澤副会長より発言

はい。

大江アドバイザーより発言

別室で。それでは休憩という形で。

江野澤副会長より発言

暫時休憩。

大江アドバイザーより発言  
どこでやるんですか。

江野澤副会長より発言  
どこでもいい。

江野澤副会長発言  
時間は分かりません。

司会進行  
それでは、いったん休憩して、監事と私と江野澤さんとで別室に移動します。

### 暫時休憩（1時間26分）

江野澤副会長より発言  
では、再開いたします。大変時間かけて、申し訳ありません。内容については、大江さんのほうから発表します。

大江アドバイザーより説明  
すみません、大変長らくお待たせしました。  
取りあえずスポーツマンクラブにて、関係者と時間をかけてお話をさせていただき、会長の解任動議については、前回同様いったん保留となりました。  
加えて、解任動議に至った理由、経緯についても、柏木常務理事のほうからお話もあり、これについては、いろいろと意見交換して、煮詰めていこうとなった。  
あと、JOCに調査報告書を提出した後の問題である、検証とか責任の所在や再発防止策とか、いろいろ話し合われていないことがテンコ盛りですので、そういったことを常務理事会というと、どうしてもかしまって人数も多いので先ほど、5～6人で、やらせていただきました。基本的には、不老会長、柏木常務理事、江野澤副会長、藤沼監事とで、原案を作り、理事会のほうに報告させていただき、承認をいただいて手続きを進めていこうということとなりました。会長の解任については留保になりましたので、本日、予定されている報告事項、審議事項について再開させていただき、議長は予定どおり不老会長に務めていただくということで確認しています。

議長  
今、詳しく事務局からご報告があった。では、始めたいと思います。定款第47条に基づきまして、本理事会の議事録については、

議長と出席監事が出席監事の相馬、藤沼両監事にお願いします。  
報告事項の1項目、正会員の変更について、  
事務局よりご説明をお願いします。

#### 司会進行より説明

資料 No.1、ご覧ください。静岡県から、正会員の変更届が  
提出されています。大石さんから増田さんへの変更を理事会に  
報告させていただきます。

#### 議長

よろしいですか？承認をいただきました。  
第2番のアジアクレ選手権クウェート大会のご報告をお願いします。

#### 司会進行より説明

資料 No.2、事務局から説明いたします。今日現在、トラップが終わり、  
これからスキートというところです。参加選手につきましては、  
トラップが大山さん、スキートが井川さん、脇屋さん、戸口さん、  
折原梨花さん、小島さんです。帯同役員としては、永島さんと  
事務局の唐澤さんが帯同しております。成績につきましては、  
3 ページ目をご覧ください。113 点で順位的には 24 位という結果です。  
これからスキートが行われますが、5 ページ以降の  
パリオリンピック出場枠についてです。  
五輪マークと ISSF マークが入った 5 ページ目をご覧ください。  
2022 年のクロアチアの世界選手権からトラップ男子、トラップ女子、  
スキート男子、スキート女子、これが 4 人ずつ 2022 年に配られました。  
2023 年、韓国のアジア大陸選手権で上位 2 名ずつ配られて、その後の、  
世界選手権アゼルバイジャンで 4 名ずつ配られています。  
次、6 ページ目をご覧ください。今、行われてるのが、  
クウェートのアジアショットガンチャンピオンシップで、  
各種目上位 2 名の方にパリ五輪の出場枠が付与されます。  
追加で Final Olympic Qualification Championship と  
記載がありますが、SH とあるのがショットガンのことで、  
4 月にカタールで、上位 2 名ずつにクォーターが配布されます。  
ファイナルですので、これが最後ということになります。  
その下は、ホスト国に幾つずつ付与するということが書いてます。  
ですので、あと、クウェートとカタールの 2 回チャンスがあります。  
そのうちのクウェートが今やってる最中だということになります。  
参考までに、7 ページ目に、2024 年 1 月からのうちの協会が  
関係ある国際大会にアンダーラインを引かせていただきました。  
一番下にパリオリンピックと記載がありますが、  
ワールドカップとかジュニア選手権が対象大会になりますので、  
ご参照ください。なお、4 月のカタールの大会については、  
次ページ、8 ページに書いてありますが、日程が変更になりました。

4月22日から4月30日予定だったものが、4月19日から4月29日に変更になったという連絡メールが先週末に届いております。このカタールの選手選考等につきましては、恐らく強化委員会のほうで、諸々、検討されていると思いますので、何かあれば強化委員長の方からお願いしたいと思います。

梅津強化委員長より説明

本日、書類を持参しましたが、不備があるので口頭説明させていただきます。パリ五輪QP追加カタール世界大会につきまして、説明がありましたように、4月に行われますが、カタール大会追加に関しては、追加予選は行わず、前回予選やった選考会要項の定めにより、「選考会で決定した選手は、パリ五輪出場枠獲得最終予選終了までナショナルチームとする」と明記されていますので、要項どおり追加予選は一切しないで、現行のナショナルメンバーをそのまま移行して4月のカタール大会に出場させるとしました。何かご質問あれば、伺いたいと思います。

議長

どうぞ。

柏木常務理事より発言

柏木です。強化委員会の案ということで、この場でお諮りしてもらおうということでしょうか。

梅津強化委員長より発言

はい。一応橋本強化担当副委員長と話もして、了解を得ております。

議長

今、ご提案がございました。これは追加クォーターの試合ですので、予選会をせずに、現在の派遣選手を続投するというので、発表がありましたかよろしいですか？

議長

ありがとうございました。

事務局坂本より発言

1点だけ。今の話は、口頭ではなく、梅津さんが文章にして提示してもらえとのことなので、ホームページで告知したいと思います。

議長

会員の皆さん方にも、周知させないといけないですね。

司会進行

司会からも補足します。こちらの資料を見ていただくと分かりますが、

トラップ女子は1人もいません。ですので、トラップの女子の選手から予選をいつやるの等の質問が、非常にたくさん来ているような状況です。選手の補充は行わないと選手選考委員長と強化委員長のほうで、一応、すり合わせをして決まったという解釈をしていいわけですね。

梅津強化委員長より発言

大会要項で最終予選までとなっておりますので予選はやらないということです。

議長

わかりました。それでいきます。よろしいですね。これは坂本さんの方で、強化委員長から文書をもって順次披歴してください。

事務局坂本より回答

文章頂いてからとなります。

議長

次にアジアライフル選手権インドネシア大会について、ご説明をお願いします。

司会進行

資料 No.3、ご覧ください。クレーの大会はクウェートで開催ですが、ライフルピストルはインドネシアでの開催です。この大会が1月11日から行われており、ランニングターゲット部会の希望で、ランニングターゲットの役員と選手が参加しています。北爪さんという方と、竹中みのり選手で、成績は、きのうの時点で、裏のページあるとおり、9人参加中6位となっております。もう1種目、ミックスの競技が終わった後、18日帰国です。選手は自費派遣ですが、役員の派遣費用については、当協会が配っている助成金を一応、執行する予定ということで伺っております。

議長

次にJSPO講習会について、ご説明をお願いします。

司会進行

資料 No.4 をいただきたいと思います。遅れておりましたクレー射撃コーチ1の資格認定について、既にJSPOの担当者に申請を提出しました。内容は、配布資料のとおりで、1ページ目が、いわゆる資格の概要、裏にカリキュラムが書いてあります。これについては、競技委員長、審査委員長と確認して作成いたしました。今まで40時間だったものが、20時間となりました。競技、審査委員長のリクエストでは、今まで、銃刀法や火取法の法律に関することまでカリキュラムがありましたが、そういったものはいらないだろうということです。ただ、競技ルールは正しい解釈がどうしても必要なもので、5時間ぐらいはやってほしい旨、リクエストがあり、1日目に集中させております。

下に、免除措置が書いてありますが、2日目、3日目につきましては、昔 ISSF の D コーチ講習会がありました。現在、ISSF では廃止しています。こちらに関してはコーチライセンスを取るための教材を使った内容になっているので、コーチング、指導者の勉強をしていただくということです。内容は全て D コーチと同じ内容でカリキュラムを組ませていただいているので、教材や試験問題も引用することで、時短を図りたいと思っております。加えて、インテグリティ教育とかアンチドーピングに関する教育を入れ、20 時間をちょっと超えた 20.25 時間で、申請させていただいております。1 級審判員や ISSF のレフリー資格等を持っている方につきましては、1 日目で免除として、2 日目、3 日目の、3 日の内 2 日間の受講で OK という内容で申請しております。まだ日程は決まっていますが、2 月に JSPO さんに対して、クレーからの申請が上げられ、認定されたら、講習会やるという流れです。どうしても年度内に 1 回やりたいと要望しましたが、JSPO さんのシステム上、新規登録の期限が、4 月 1 日と 10 月 1 日の 2 回しかなく、4 月 1 日に間に合わせる場合には、2 月 26 日までに講習会やって報告書を提出いただく必要があります。そうすると、ひと月ぐらいしかないので、これから周知して募集すると間に合わないため、断念せざるを得ないということで、競技委員会、審査委員会と話をしています。一方で、委員長たちとすり合わせ中ですが、各都道府県協会レベルでは、選手兼監督時代にこの資格を取得されています。ところが、コロナで講習会を止めました。そのうえ 40 時間から 20 時間にカリキュラムを変更し、講師も変更しなければならず、手続きが遅れたため、3 年ぐらい間隔が空いてしまい義務研修が行えない状況や、既に期限が切れて失効した方が結構地方協会にはいるようです。それで、4 月 1 日登録ができないとなると、次は 10 月 1 日登録になってしまいます。そうすると佐賀国体の監督に影響が出かねないと心配する声が結構事務局に寄せられています。これについて、対策として考えているのが、佐賀国体についての、本来 2 - 2 - 1 の 1 というのは、専従の監督なんです。本来はその予定であったが、この佐賀国体に限って、選手兼監督も認めざるを得ないのでと考えており、その要項にしたいということ、JSPO さんのほうには申し上げている。なので、このカリキュラムと資格については進めたいと思っているのでお含みおきいただきたい。正確な情報が JSPO から下り次第、各都道府県協会には改めて文書でご報告させていただきます。何か補足等がありますでしょうか？

議長

立て続けに、申し訳ございませんが、次にワッズの回収について。

司会進行

資料 No.5 をご覧ください。実は 10 月末に、福島県の河川を掃除する NPO 法人の代表者から本部事務局に電話がありました。

いわゆる漂着ごみです。台風が来て、大雨が降った後、河川敷を掃除したら、プラスチックの半透明なごみが大量にあり、

調べたら、ワッズだったんです。

これは散弾実包の中に含まれてる散弾を支えてるカップみたいなプラスチックのものなんですけど、これが、多分、射撃場が川の上流にあるので、そこから漂流して、流れ出たものだろうと。NPO 法人さんとしては、犯人捜しをしたいのではなくて、日本クレ射撃協会は射撃場を指導する立場におありであれば、自主的に回収するように、射撃場を指導して欲しいという内容です。いわき市らしいんですけど、いわき何とかフェニックスっていう団体だったんですけど、その上流に、うちの公認じゃない射撃場があるんです。そちらの射撃場にも申し出たんだけど、「うちから出たごみじゃない」との対応であったと。次に、この話が国会議員さんに行って、国会議員さんからスポーツ庁に話が行って、スポーツ庁からご存じですかと電話が入ってきたんです。ですので、何らかの対応を協会として、前向きに検討いただきたいということで、柏木審査委員長が検定担当ですので、報告させていただいて、今、200カ所ある射撃場のうちの70箇所程度の公認射撃場さんに対して、協力依頼の文書を配布することで対応したいということ、理事会に報告してからと申し合わせていますので、理事会で了承いただければ、作業に移りたいと思います。よろしいでしょうか。何か補足があれば。

議長

どうぞ。

柏木常務理事より発言

柏木です。本来は日本クレ射撃協会の公認射撃場以外で問題が起こったというふうに聞き及んでます。ですから、射撃協さんの方から各加入されている射撃場さんに対して、同じような依頼をかけていただきたいというふうに思います。それと全国どの射撃場も非常にワッズの回収、クレの回収等、非常に経費もかかる問題ですから、強制的には言えないと思っておりますので、お願いという形での文書を配布いただくような形でどうかと考えております。皆さんのご意見ございましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長

よろしいですか。何かお気づきの点があればお願いをいたしたいと思えます。では、立て続けに申し訳ございませんが、その他を、5項目について。

司会進行

その他の1番目として、パラクレ部会について

私から報告させていただきます。

資料 No.6 をご覧ください。パラクレのことをあまり知らない方も

いらっしゃると思いますが、パラクレ部会は日本クレ射撃協会の加盟部会で、日本障害者射撃連盟という日障射連と呼んでいる団体に加盟しています。日障射連さんが JPC に加盟していて、補助金の受給を受け、パラリンピックに派遣するという立て付けです。いわゆる ISSF みたいなものがパラにもあるんです。そこが主催する大会にエントリーするには、日障射連さんからエントリーしなくてはならないわけです。2022 年に韓国チャンウォンでワールドカップが行われ、パラクレ部会がクレ射撃もエントリーをしたいということで、日障射連さんにリクエストをして、4 名の選手でエントリーをした。ところが、直前になって、これは日障射連さんの都合ではなく、大会組織委員会の都合で装弾を現場で販売できないから、参加する選手は弾を自前で用意してきてくださいというインフォメーションが来た。日障射連さんが、こういう連絡が組織委員会からありました。ということで、パラクレ部会に連絡したところ、4 名中 2 名がキャンセルをした。4 名エントリーに対して、参加したのは 2 名です。そこでキャンセル料が発生したため、そのキャンセル料を日障射連さんが立て替えて業者に払った。金額が六十数万円あり、いまだに支払われてないことが、日障射連さんで問題になり、上部団体である我々協会に相談があったという経緯です。私も同席してお話しを伺ったが、チャンウォンの大会でそういったことが発生して、六十数万のキャンセル料の支払いが終わっていないのに、2023 年になったら、今度はワールドカップ UAE に行きたということの日障射連さんにパラクレ部会がリクエストしたらしいです。日障射連さんは、手続きは踏んであげたいが、前年度の未収金がまだ解決してないのに、さらにその上にワールドカップ UAE を認めるわけにはいかないの、まず清算してから申し出てください。というふうに言ったという話です。そこでパラクレ部会としては、一度に全額は払えないので、分割で六十数万の請求のうち 5 万円だけ支払われてる現状です。ところが、5 万円支払われた後、残りの支払いがない状況があるので、もう時間的に間に合わないから UAE のエントリーは断念してくださいというふうに聞いております。パラクレ部会について、上部団体として、指導的立場があるという状況がありますが、事務局で判断するわけにもいかず、理事会に報連相して問題を共有しておきたいというのが 1 点と、パラクレ部会に対する助成金が年間 50 万なんです。ですので、50 万をそちらに充てるように誘導するのか、あるいは、それは全く関係なく、部会が責任を持って支払うよう指導するのか？その方向性を理事会でお聞きしたくて、報告事項として上げさせていただきました。この件について清水理事がコンタクトがされていること多いので、何か補足があったらお願いします。何か補足ありますか？



#### 清水理事より発言

たまたま東京オリンピックの時に、パラ競技も開催され、役員の方にも面識があり相談を受けた経緯で状況を把握させていただいてました。双方言い分があるんです。パラクレーさんは、パラクレーさんで日障射連さんに対して言い分がある。日障射連さんは日障射連さんで今、大江さんが説明したようなことがあってボタンの掛け違いもあるという認識ではあるんです。本来、介入する立場ではないのですが、膠着（こうちやく）状態が1年半ぐらい続いているため、相談があった経緯となります。パラクレーさんの言い分は言い分として、きちんとこちらで精査して結論を出していただくこととして、未払いも事実なので、問題を一緒にくたにせず、まずは払っていただくと。その払っていただいたうえで、パラクレー部会の会長が主張されている点については、別途、解決を図りましょうという提案を受けております。状況としては以上です。

#### 司会進行

今の私や清水理事の話聞いて、積極的に介入したいとは思いませんが、上部団体から何とか指導してくれとのことですので、積極的ではないけれどもパラクレーを指導する立場も確かにありますので、お金に関することはクリアにしたほうが良いのではないかと考えています。ですので、パラクレー部会とその日障射連の問題解決に向けてアドバイスのことはやっていくということで、ご賛同いただきたく、どうしても支払い原資がないと言うのであれば、うちの助成金を充てて本当にいいのかなというのも半分ありますが、基本的には理事会が加盟団体審査会に支援事業として、それを認めていただければできることになっています。ですので、そういったことをこれから理事会に報連相させていただいて、理事会の承認いただければ活用させていただくという感じで進めたいと思っておりますので、何かご意見等あれば、お願いしたいと思います。

#### 議長

どうぞ。

#### 藤沼監事より発言

事業推進するために必要な金であれば、これは出すべきだと思います。ただ、今の説明ですと、これは論外だと思います。以上です。

#### 議長

貴重なご意見、ありがとうございます。もちろんそうだ。ちょっと違う。

よく審議をいたします。

#### 司会進行

また、ご報告させていただきます。続いて、  
アスリート委員会に関して坂本さんから。

#### 事務局坂本より説明

アスリート委員長の谷本さんが本日所用で欠席のため、  
代わりにご報告させていただきます。  
アスリート委員会の体制を1月から変更しました。  
委員長は谷本歩実、副委員長は古閑美保、  
委員は戸口翔太郎ということで、3名は従来からと変わりません。  
なお、副委員長の中山由起枝は退任いたします。加えていうと、  
もう少しアスリート委員のメンバーを増やしたいということで、  
検討していると聞いているので、プラスアルファの人が  
出てくるかもしれませんが、本日時点では、委員会としてはこの3名と。  
それからガバナンスコードに、アスリート委員会の下に、  
幅広く意見を聞く組織をつくるということを記載してありますので、  
今回オブザーバーという形で書きましたけれども、それを設置して、  
オブザーバーは東地区担当と西地区担当、それぞれ2名ずつの  
男女を入れて、幅広く協会にとって意見を吸い上げてくるということです。  
一次窓口的な意味合いだと思いますけれども、そちらのほうを設置して、  
より良い協会運営に協力したいので、今後ともお願いしますとのことです。

#### 事務局坂本より説明

続きまして、シミュレータークレーによる、射撃体験イベントの報告です。  
11月12日に成田射撃場で本部の広報室とアスリート委員会の共催による  
クレー射撃体験イベントを行いました。NF ジョイントマーケティングという、  
JOCのマーケティング組織、マーケティング部からのご紹介によって、  
企業とNF協会をつなぐサポート支援というものになります。ENEOSさんが、  
もう少し競技を普及したいと思っているNFに助成金を出してくれるという仕組みがあり、  
そこに企画書を提出し、ENEOSさんからのご支援をいただけるということになり、  
イベントにかかる費用、全額をENEOSさんから支給していただき、実行することができました。  
イベントの参加者は総勢60名の親子です。26組ということで、  
健常者50名で、ろう者10名、のお申し込みが実はありまして、  
クレー射撃協会には、ろう者の方も入会いただいておりますし、  
参加お申し込みがありましたので、手話通訳の方にお手伝いいただき  
開催いたしました。プログラムは3部構成で、アスリート委員会の谷本さん、  
中山さん、古閑さんのトークセッションと、あと実際にシミュレーター  
の体験、射的、参加者とのゲーム等、射面で実射を協会の方が  
解説をするという内容をトップ選手9名の方に

ご協力いただき、非常に好評をいただく中で開催しました。  
イベントの様子は、SNSでも掲出しております。こちらに関しては、  
第2回目をやるということも ENEOS さんからも了承いただいております、  
シミュレーター入っている熊本射撃場で予定しております。  
このイベントには協会からもシミュレータークレーを1台持って行って  
2台並べてやろうということで計画中です。今後も広報イベント等を  
積極的におこない、クレー射撃の普及振興を進めたいと思っております。

議長

次にパーソナルコーチについて

事務局坂本より説明

パーソナルコーチ体制運用の延長についてです。6月の理事会の時に、  
派遣基準点をクリアした選手に対する新たな指導体制ということで、  
強化委員会提案で強化指定選手6名に強化費を毎月上限40万円で  
6月から11月の半年間、支給するというのを理事会で  
承認いただきました。予算金額的には1,440万という形に  
なるんですけども、選手が大会等に行ったりとかすると、  
予算に関して、使い切っていないところもあり、11月ではなく、  
1月末までは延長したいとお願いさせていただいております。  
なお、2月と3月については、JOCのほうに今、年度内の助成額の  
追加助成申請というのを先月提出しております。  
まだ回答来てないんですけども、そこで認められることがあれば、  
年度内の3月まで実施したいという希望を申し上げさせていただきます。  
もともと、先ほど大江さんからもお話あったように、1月で予選会が終わると  
思っており、カタルの予選会が、未定だったんですけども、  
そこまでの支援はこの6名に対してはしてあげようという思いで、  
申請をしております。当然予算が付かなくてはと  
いうところがありますので、それを前提に追加をさせて、  
こういうお話をさせていただいたということです。

議長

予算未消化があるから延長ということですね。宜しく願いいたします。  
では、能登半島義援金について。

司会進行

続きまして、事務局から資料 No.10、ご覧ください。能登半島地震の  
災害義援金へのご協力ということで、JSPOの会長の遠藤さまから  
メールが届いております。1月11日から3月15日まで受け付けをして、  
日本スポーツ協会の義援金口にご協力をお願いいたしますと  
いうふうにご案内が来てまして、不老会長にも報連相させていただき、  
積極的にうちの協会も対応したいというふうを考えてはいるんですが、  
TMIの先生からアドバイスをいただいております。

ウクライナの戦争が始まった時にも同じように JSPO、JOC の呼び掛けに伴って、皆さんに義援金のお願いをした経緯がありましたが、その際に、例として加盟団体や理事・監事、あるいは選手から 100 万円集まり、その 100 万円に日本クレ射撃協会独自の財源で 10 万円足して、110 万円を義援金を申し込み、その時は一般社団法人だった。公益社団法人になると、むやみに外に寄付できないんです。ですので、できればという事ではありましたが、加盟団体や部会、理事・監事の方々一般の会員選手に対して、ホームページ等で告知を行って、取りまとめたものを、我々協会が振り込むのは作業ですから、何も抵触しないんですが、それにうちのお金を足して払うというと、手続きが必要になるうえ、了解を得ないと問題が起きるということ言われております。よって、取りまとめ作業だけ本部のほうで行って、皆さんのほうに呼び掛けたいというふうに考えているので、理事会のご了承いただければ、メールやホームページ等で義援金の募集を本部事務局のほうでさせていただければと、かように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長

では、お諮りをいたします。この義援金の協力についてよろしいでしょうか。はい。では事務局、そのとおりに。

司会進行

分かりました。ありがとうございます。

議長

では、審議事項に入らせていただきたいと思います。臨時社員総会の招集について、事務局お願いいたします。

司会進行

本日、理事会を行ったメインテーマですけど。12 月 22 日に臨時社員総会の開催請求が、正会員の方々から事務局に 12 名分届きました。定款上、正会員の 5 分の 1 以上から請求があった時には 6 週間以内に臨時総会を招集する旨の開催招集通知が送られなければならないとなっておりますので、22 日に着いた日にちから 6 週間カウントだと、2 月 2 日が適宜かということで、2 月 2 日を想定して臨時社員総会を招集することが定款上、この理事会の議決が必要になっておりますので、理事会の議題に上げさせていただいています。蛇足ですけども、招集通知を出した時には 12 名だったんですが、その後に、同じ内容のものが 3 名届いていますので現時点だと 15 名です。この開催請求書のコピーは皆さんのお出ししている理事会の招集通知にコピーを入れさせていただいておりますので、今さら説明いらないと思うんですけども、2 月 2 日に

臨時社員総会を実施することにつきまして、理事会の承認を  
いただきたいと思います。私からは以上です。

議長

ではお諮りをいたします。臨時総会を開催しなくてはならない  
ということですが、だいたい日程はどれぐらいですか。

司会進行

招集通知には書かせていただいたんですが、12月22日から  
6週間以内ということですので、2月2日の金曜日に臨時社員総会を  
招集することについてご承認いただければありがたいと思います。  
もし承認いただきますと、2週間前に正会員方々に  
通知しなければならないということで、カウントすると明日、  
送らなきゃいけないことになりますので、ご承認いただいたら、  
2月2日の招集になりますということで、招集通知を正会員方々に  
投函させていただきたいと日程予定を組んでおります。  
よろしくをお願いします。

議長

ご案内が、2月2日ということで、今、皆さんのご承認を取って、  
すぐ投函をしなくてはならないということですので、  
ご承認よろしく願いをいたしたいと思いますが、よろしいですか。  
はい。それでは、事務局宜しくをお願いします。

議長

では審議事項2、2024年度の本部公式大会、地方公式大会について  
お願いいたしたいと思います。

事務局坂本

この資料の表の左側は本部の大会です。11月の時点で、  
競技と審査のほうで大会の日程と場所と内容を決めまして、  
各47都道府県と部会のほうに案内をし、47都道府県と部会が  
2024年度の地方公式大会の申請をしてこられた結果でございます。  
1点だけ、香川、36、四国の香川がゼロって書いてありますが、  
高松の射場が、現在、改修中ということで、日程が決まり次第、  
今後、何回か数字が入ってくると思いますので、  
追加扱いでやりたいと思っております。パラクレーと  
ランニングターゲットはまだ届いてませんので、  
同じく届き次第追加ということでご案内をしたいと思っております。

議長：この本部公式と地方公式の件について  
ご質問ございませんでしょうか。

では、報告事項、ならびに審議事項について、皆さん方に


ご審議を賜りました。その他の件について、  
何かご意見等々がございますならどうぞ。よろしいですか？  
では、これをもちまして閉じさせていただきたいと思えます。  
きょうは本当にありがとうございました。(拍手)

不老議長より、以上で報告事項、審議事項の全てが終了したことを告げ、  
出席各位へ慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

午後 3 時 45 分 閉 会


2024 年 1 月 17 日

公益社団法人 日本クレール射撃協会

議 長 不老 正   
(会長 不老 正 自筆署名)

議事録署名人 相馬 正   
(監事 相馬 正 自筆署名)

議事録署名人 瀧根 隆幸   
(監事 瀧根 隆幸 自筆署名)

議事録署名人 藤沼 弘文   
(監事 藤沼 弘文 自筆署名)